

（表）

傍聴証

第 号

木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、鴨川市、南房総市及び鋸南町
広域廃棄物処理事業協議会

（裏）

- 1 会議に入場の際は、必ず着用してください。
- 2 傍聴終了後は、受付に返却してください。